

# 住民合意でまちづくり 日暮里繊維街で地区計画策定



繊維街（左）と今回の「地区計画」策定のきっかけとなった資生堂跡のマンション（右）



## 住民が主人公のまちづくり、住環境、コミュニティを守る支援を

日暮里駅から尾竹橋通りまでの約1キロの「日暮里繊維街」（左地図）は、日暮里中央通り沿いに広がる生地間屋街。生地・ボタン・革製品など約90店舗並び全国でも注目されています。同時に、荒川区内の重要な「観光」スポットでもあります。この繊維街を維持発展させることが必要です。

ところが、この通りのマンション建設で1階に店舗スペースを設けない事態に、このままでは、繊維街が歯抜け状態になり、繊維街としての維持が困難になることに危機感が広がりました。いまの建築基準法などは「開発自由」が原則。地域住民や地方自治体が住環境や景観、コミュニティなどを維持発展させるためのまちづくりを進めるためには、関係住民の合意による「地区計画」を策定（関係住民の合意が前提）し、区の都市計画審議会で決定するしかありません。

今回繊維街関係者などの大変な努力があつてようやく「地区計画」がまとまり、都市計画審議会に提案されるところまできました。住民や地元自治体がまちづくりの主役となるよう、法制度などの改善が必要です。



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています  
日本共産党荒川区議員  
**小林行男**  
ご意見を寄せてください  
区政ニュース

NO. 715  
2019.1.20  
区議会控室  
TEL 3802-4627  
FAX 3806-9246  
Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp  
ホームページ  
http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/  
東尾久相談室  
東尾久2-37-3  
TEL・FAX  
3895-0508

## 新成人のみなさんおめでとう！

荒川区の新成人 1949人  
(男性1,038人、女性911名)  
うち外国籍の方は551名(28.27%)

仕事や勉強、生活など将来へ思いをめぐらせているのではないのでしょうか。

今、若者に負担を強いる高学費の値下げと奨学金の改革は待たなしです。私立大学の授業料は過去最高に。学生の多くが奨学金を借りざるを得ず、数百万円もの負債が。米ニューヨーク州では、昨年から公立大学の無償化が実現。

行動する若者には、未来をひらく力があります。性暴力を告発する「#MeToo」運動、LGBTへの人権侵害や医学部入試差別などに対する抗議の広がりなど、現状を何とかしたいと声を上げた若者たちの行動が社会を動かしています。未来は若者のものだから。

## 有給取得率3年連続ワースト1 人間らしい働き方を取りもどすとき

エクスペディアの調査によると、日本の有休取得率、3年連続世界最下位、有休取得日数も世界最少の10日間です。

2019年4月1日から年5日以上の有給休暇取得が義務付けられる日本。しかし、今回の調査でも日本人の有給休暇の取得率は

日本の有給休暇取得日数・有休取得率の推移



未だ低く、世界19ヶ国の中で3年連続最下位の50%という結果。日本の有休取得率は世界的に圧倒的に低い。また、有給休暇の取得日数も10日と、世界最下位。

## 法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

2月の相談会は、  
2月19日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

# 住まいの相談会（不燃化特区地域）



不燃化特区では、住まいにまつわる様々な相談に応じる、住まいの相談会が下記のように開催されます。

土地や建物を売る場合、税対策として準備しておくものは何？  
建て替えを考えているけれど、どのような女性があるの？  
借地で建てかえを考えていますが、何から取り組むべきか？  
等等・・・

専門家や区の職員が個別に役立つ情報が提供されます。  
相談は予約制  
「問合せ」  
防災まちづくり推進課  
防災まちづくり係  
(3802)3111  
内線2828

## 東京都の木密地域不燃化10年プロジェクト

「木密地域不燃化10年プロジェクト」では、大きな被害が想定される木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区を「不燃化特区」に指定し、平成32年（2020年）度までに整備地域内の不燃領域率（街の燃えにくさを表す指標）を70%に引き上げることなどを目標に、東京都と区が連携しながら特別な支援を行うこととしています。（不燃化特区制度）荒川区の不燃化特区の取り組み

荒川区では、整備プログラムに基づいた特別な支援制度により木造密集地域の不燃化を図り、燃え広がらない・燃えないまちづくりを促進します。

対象地区：荒川二・四・七丁目地区町屋・尾久地区

## 住まいの相談会（第6回）

日時：3月10日（日）

第1部：午前9時30分から正午まで  
第2部：午後2時15分から午後4時30分まで

会場：ムーブ町屋 4階 会議室B  
（荒川七丁目50番9号）

## 区役所裏の駐車場に電気自動車用急速充電器設置 エコセンターからの移転・設備更新ですが…その目的は？



区は、エコセンターに設置していた電気自動車用急速充電器（右写真）の老朽化に伴い廃止し、本庁舎に新規設置しました。

区役所裏の駐車場に充電器と充電スペースが設けられています（下写真）。

設置工事費用は、約530万円、「次世代自動車振興センター」の補助金を除くと区の持ち出しは約400万円とのことです。

これまでは、無料充電でしたが、今後は、「合同会社日本充電サービス（NCS）」と連携して各メーカーの「充電カード」で利用して利用することになります（電気代が課金）。

区は、電気料金、システム回線・保守など年間63万円を支出、電気代はNCSから年間45万円戻る仕組みです。

区内にはすでに民間が6カ所の急速充電器を設置。区は5台の電気自動車を保有していますが、区内での保有台数は把握していません。

環境配慮などの政策目的との関係など丁寧な説明がやはり必要です。



先日、町屋駅そばの自転車駐輪場を利用しようと思うと行くと空いているところが少なく、上の段にとめる事に。周りがギューギューなのでのせるのにもたもたしていると、近所の現場で仕事していた若い建築作業員の人が「手伝いましょうか？」と声をかけてくれて、自転車をセットしてくれました。情けないやら嬉しいやら。ありがとう！